

発電本部(原子力部門)のコンプライアンスに関する 取組み状況について

平成26年7月30日
九州電力株式会社

目 次

1	H25年度	コンプライアンス推進活動実績について (主な取り組み)	2
2	H26年度	コンプライアンス推進活動計画について	6

1 H25年度 コンプライアンス推進活動実績について(1/4)

コンプライアンス推進体制の強化

H25年度計画(P)	H25年度実績(D)	実施月	評価(C)
<ul style="list-style-type: none"> 「原子力の業務運営に係る点検・助言委員会」において、社外委員からの提言に対し、適宜、対策等の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 第4回委員会にて、社外委員からいただいた「コンプライアンス意識状況の把握」に関するご意見を反映し、「理解度テスト」の見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・「穴埋め形式」「二者択一形式」 意見概要 単に覚えこませるだけでなく、理解に繋がる工夫が必要 	11～3月	<ul style="list-style-type: none"> 事務局にて「解答と解説」を作成し、不正解箇所について、「解答と解説」を読み込んで理解を深めたり、「発電本部コンプライアンス行動指針」の再確認を行うよう働きかけることで、コンプライアンスへの気づきや意識の醸成を図ると共に、理解浸透に努めた。 コンプライアンスへの気付きや理解が深まり、コンプライアンス違反に対する一定の抑止力となることから、今後も継続して理解度テストを実施する。なお、今後はコンプライアンスの意識状態を評価するための出題方法の妥当性について、検討が必要である。

コンプライアンス意識の向上

H25年度計画(P)	H25年度実績(D)	実施月	評価(C)
<ul style="list-style-type: none"> 電気事業法など関係法令及び保安規定の遵守を確実なものとするため、各種教育・研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス研修及び保安規定教育、保安規程(原子力)教育等を実施した。 従業員満足度調査及びコンプライアンス研修時に行った理解度テストの結果から、コンプライアンスに対する意識状態を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ・満足度調査(H26.4月) ・コンプライアンス理解度テストの実施(11～3月) 	都度 H26.4月	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令の知識の習得及びコンプライアンス意識の向上が図れた。 発電本部(原子力部門)におけるコンプライアンス関連項目の満足度は、前年度に比べ上昇し、全社平均と同等程度となっている。また、理解度テストの結果も平均点が高かったことから、コンプライアンス意識状態は概ね良好であることを確認できた。 今後も、コンプライアンス違反ゼロを目指して、いろいろな対策を実施していく。

1 H25年度 コンプライアンス推進活動実績について(2/4)

コンプライアンス意識の向上(続き)

H25年度計画(P)	H25年度実績(D)	実施月	評価(C)
<ul style="list-style-type: none"> ○ グループ（課・係）内会議などの場において、問題行為や違反事例等における問題の本質を理解し、その本質を踏まえた対策について職場内の意見交換や対話を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「飲酒運転撲滅に向けた取組み」について、夕礼時等の機会を利用し、飲酒及び車両運転予定の確認や飲酒後の残留アルコールに対する注意喚起を行うなど、職場単位（グループ、課）で検討し、対策を継続して行っている。 ○ 飲酒運転の防止を含めた年末年始の綱紀粛正の徹底について、地元に戻り酒席の機会も増え、気持ちが緩みがちになることから注意喚起を行った。 	<p>都度</p> <p>12月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発電本部内の各職場における飲酒運転撲滅に向けたコンプライアンス意識の醸成が図れている。 ○ 社会的には、飲酒運転事案が依然として発生している状況であることから、今後も引き続き「飲酒運転撲滅」に向け取り組んでいく。

1 H25年度 コンプライアンス推進活動実績について(3/4)

公正な事業活動の徹底

H25年度計画(P)	H25年度実績(D)	実施月	評価(C)
<p>○ 各種法令の要求事項に基づき制定している各種規定を遵守し、法的手続き、法的要求事項を満たした業務を行う。</p>	<p>○ 当社における原子力損害賠償補償契約に係る通知漏れ事案が判明（平成25年12月）した。この事案を受けて、再発防止策を以下のとおり実施した。</p> <p>[発電本部再発防止策]</p> <p>原子力損害賠償補償契約の変更手続きの明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係規定に、変更通知の運用に関する記載を追加 <p>通知漏れを防止するための第三者によるチェック体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力部門の主管グループが失念した場合でも、設置変更許可・届出の実績を把握できる体制を構築（原子力建設Gが1回/月確認） <p>変更通知の手順等に関する教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力損害賠償補償契約に関わるグループへの教育 	1月	<p>○ 再発防止策として「変更手続きの明確化」及び「第三者によるチェック体制構築」を行い、現在、確実に運用を行っている。</p> <p>○ 今後も、各種法令の要求事項に基づき制定している各種規定を遵守し、法的手続き、法的要求事項を満たすよう努めていく。</p>
		1月	
		3月	

1 H25年度 コンプライアンス推進活動実績について(4/4)

公正な事業活動の徹底(続き)

H25年度計画(P)	H25年度実績(D)	実施月	評価(C)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 風通しの良い職場作りのため、本部長をはじめ本店経営層が発電所訪問を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以下のとおり、本店経営層が発電所を訪問し意見交換を行った。 ・ 瓜生社長との意見交換会 (川内) ・ 山元副社長との意見交換会 (玄海、川内) ・ 発電本部長による激励訪問及び意見交換会(玄海、川内) 	<p style="text-align: center;">6月</p> <p>8月(玄海) 9,1,3月 (川内)</p> <p>10月(玄海) 10月(川内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本店経営層の思いと考えを共有でき、また、現場の生の声が伝わるなど、双方向のコミュニケーションを図ることができた。 ○ この結果、原子力部門のH26年度のコミュニケーションに関する従業員満足度が8.9ポイント上昇した。 「あなたの職場では、上下組織とのコミュニケーションが良好である」(80.0 88.9%) ○ 今後も、再稼働という目標に向けて、原子力部門が一体となって取り組んでいる中、発電所員の士気高揚にもつながることから、継続して実施していく。

コンプライアンス推進体制の強化

H26年度計画(P)	具体的活動内容	実施箇所
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度実施状況並びに平成26年度計画をコンプライアンス委員会などを通じて社長へ報告を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度実施状況並びに平成26年度計画についてコンプライアンス委員会などを通じて社長へ報告を行う。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【参考実績】・平成26年5月26日(月) 15:00～17:00 ・第25回 コンプライアンス委員会</p> </div>	本店 発電所
<ul style="list-style-type: none"> ○ 保安推進委員会の「設備保安部会」、「安全推進部会」に参加し、各部門の重大な労働災害情報等入手し周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保安推進委員会の「設備保安部会」、「安全推進部会」に参加し、各部門の重大な労働災害情報等入手し周知する。 	本店 発電所
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「発電本部コンプライアンス推進活動検証委員会」において、原子力、火力双方の活動をクロスチェックし、業務運営の一層の透明性向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「発電本部コンプライアンス推進活動検証委員会」において、原子力、火力双方の本店部長、発電所長などが活動をクロスチェックし、業務運営の一層の透明性向上を図る。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【参考実績】・平成26年4月15日(火) 13:10～14:35 ・平成25年度 発電本部コンプライアンス推進活動検証委員会を実施</p> </div>	本店 発電所
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「原子力の業務運営に係る点検・助言委員会」において、発電本部のコンプライアンス活動に関する説明を行うと共に、社外委員からの提言に対し、適宜、対策等の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「原子力の業務運営に係る点検・助言委員会」において、発電本部のコンプライアンス活動等に関する説明を行うと共に、社外委員からの提言に対し、適宜、対策等の検討を行う。 	本店

コンプライアンス意識の向上

H26年度計画(P)	具体的活動内容	実施箇所
○ 電気事業法など関係法令及び保安規定の遵守を確実なものとするため、各種教育・研修を行う。	○ 関係法令及び保安規定の遵守を確実なものとするために、次の教育研修を実施する。 ○ コンプライアンス研修 ○ 保安規定教育 ○ 保安規程（原子力）教育	本店 発電所
	○ 情報セキュリティ管理規程に基づいた情報セキュリティ及び個人情報保護に関する教育を実施する。	
	○ 情報共有と若手社員のレベルアップのため、本店若手社員による勉強会を実施する。	
	○ 従業員満足度調査及び理解度テストによるコンプライアンスに関する意識状態の評価を行う。	
	○ 協力会社とコンプライアンス事例の情報共有に取り組む。	
○ グループ（課・係）内会議などの場において、問題行為や違反事例等における問題の本質を理解し、その本質を踏まえた対策について職場内の意見交換や対話を行う。	○ 朝礼、夕礼、グループ内ミーティング、課内・係内会議における職場内の意見交換及び対話を実施する。	本店 発電所
	○ 各種検討会、委員会等の場を活用した本店担当グループと発電所主管課とのコミュニケーションを実施する。	
○ 飲酒運転撲滅に向けた継続的な取り組みを行う。	○ 職場単位での飲酒運転撲滅に向けた継続的な取り組みを行う。	本店 発電所
	○ 安全衛生協議会等を通じた協力会社への継続的な注意喚起を行う。	

公正な事業活動の徹底

H26年度計画(P)	具体的活動内容	実施箇所
○ 各種法令の要求事項に基づき制定している各種規定を遵守し、法的手続き、法的要求事項を満たした業務を行う。	○ 規定文書に基づいた確実な業務を実施する。	本店 発電所
○ 定期的に官報、県公報等の確認を実施、及び入手した法改正情報等を周知し、必要の都度、規定文書へ反映する。	○ 月1回、官報及び県（佐賀県、鹿児島県）公報等の確認を行い、法改正情報等を周知し、必要の都度、規定文書へ反映する。	
○ 不適切事象を踏まえた再発防止策への対応を行う。 また、類似事案発生防止のため関係箇所との情報共有を図る。	○ 不祥事発生時には適切に対応するとともに、不祥事の事例等について情報共有を図る。 ○ 信頼再構築に向けた取組みを継続的に実施する。	本店 発電所
○ 原子力発電所などに関する情報公開を積極的に行う	○ 原子力発電所の運転状況、定期検査状況、トラブルやトピックス等について、積極的な情報公開に努める。	本店 発電所
○ 風通しの良い職場作りのため、本部長をはじめ本店経営層が発電所訪問を行う。	○ 経営トップ層及び本部長・部長との対話活動を通じた経営の方向性とコンプライアンスに関する取組むべき課題等の共有化を図る。 ○ 発電所上層部と所員との懇談等による風通しの良い職場、ルール遵守の環境作りに取り組む。	本店 発電所